

2020年度 インフルエンザワクチン

小児かかりつけ登録患者への

取り組みについて

当院に小児かかりつけ登録されている子供とその同居家族を対象に、インフルエンザワクチンを標準的接種回数分確保した上で、家族全員特別価格（1回2,500円 税込）にて接種を行います。この小児かかりつけ登録制度は、子供の健康について、診療のみならずワクチンや健診等の成長発達などを、かかりつけ登録された医院において継続的かつ包括的に行うことを意図したものです。当院のこの取り扱いは、この制度の趣旨に基づくもので、当院に小児かかりつけ登録されている子供さんは、当院にて接種して下さい。同居のご家族の方も、一緒に接種できます。この制度への登録には登録年齢（6歳未満）や受診回数（過去に4回以上）についての規定があり、これらの条件を満たした場合は、いつでも登録することができます。一方、この規定の条件に当てはまらない場合は、登録できません。これらの登録要件の規定は、国によって定められたものであるため、当てはまらない場合は、登録をお受けできませんので、予めご了承下さい。もし、他院で登録されている6歳未満の子供の場合で、当院への登録変更を希望される場合は、登録の切替が必要ですので、お申し出下さい。この登録制度は、子どもの長期的な健康を特定の医療機関で見届ける趣旨であるため、短期的な登録やその解除は、お控え下さい。当院の場合、その登録を解除された場合は、引越し等のやむを得ない場合を除いて、原則として再登録はできませんので、予めご了承願います。

なお、登録希望者が多数となり、登録予定数を上回って、かかりつけ登録患者としての対応が難しくなる場合は、やむを得ず登録を終了する場合がございますので、予めご了承願います。

なお、同居家族も含めてワクチンの確保を確実にするために、この取り組みによる接種の希望者は10月末までに、予めWeb予約で接種者全員分の予約をお取りの上、「インフルエンザワクチン予約表」の提出をお願いします（Web予約を取るだけでは、下記の特別価格は適用されません。）ワクチンの供給状況によっては、この時期を10月末よりも繰り上げる場合があります。当院ではワクチンの確保には全力を尽くしますが、限りがありますので、接種予定数が終了した時点で、予約も終了させていただきます。

小児かかりつけ登録特別価格 2,500円（税込） 標準的接種回数分を確保します。

※（参考）通常接種価格は3,000円（税込）です。

※かかりつけ登録している子供本人が接種年齢に達していない場合（6カ月未満）は、同居家族の接種のみでもこの取り組み（価格・確保）の対象とします。

文責 法人理事長 齋藤 勇